

## 合同青果株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年5月18日～2031年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：計画期間中の育児休業取得率を100%とする

### <対策>

- 2026年5月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）と実施
- 2026年9月～ 育児休業取得開始日から10日間を有給とする制度を導入する
- 2026年10月～ 口頭及び書面の貼りだしにて周知徹底

目標2：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を50%以上に維持する。

### <対策>

- 2026年6月 管理職を対象とした会議を実施し、現状報告（現在すでに実施しているが、出産育児休業対象者のニーズに合わせた特別休暇、フレックスタイム制、短時間勤務について、改めて周知徹底）

目標3：ノー残業デイを平均月10日以上にする。

### <対策>

- 2026年5月～ 口頭及び書面の貼りだしにて周知徹底

目標4：全社員に占める女性の割合を50%以上を維持する。

### <対策>

- 2026年6月～ 管理職でミーティング実施（「男女が平等に活躍できる職場環境を実現」をテーマにディスカッション実施）
- 2026年9月～ 定期的に全体ミーティングにて、育児関連制度の周知をする等、仕事と育児の両立を支援する風土の醸成・意識啓発を実施